

平成 29 年 7 月 1 日

一般事業主行動計画による行動計画内容

株式会社 ホッカン

雇用環境

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- ① 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- ② 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
- ③ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
- ④ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ⑤ 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ① 所定外労働の削減のための措置の実施
- ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

問い合わせ等窓口:総務部